

令和5年度 第4回焼津市高齢者保健福祉計画推進協議会  
第4回焼津市介護保険運営協議会 会議録

日 時	令和5年12月19日（火）午後1時00分～午後2時00分
場 所	焼津市役所本庁舎 会議室1A
出席委員	石川英也会長、石田璃久磨副会長、金井富保委員、原孝恵委員 滝澤義雄委員、岩根知代委員、村松晶子委員、本村春枝委員、川合玲子委員 久保田裕美委員、青木友美委員、吉田靖基委員、橋本真典委員
事務局	健康福祉部長、健康福祉部次長、市長戦略監 介護保険課職員4人、地域包括ケア推進課職員5人 健康づくり課職員2人、国保年金課職員1人

**【会議内容】**

- 1 開 会
- 2 挨 捶
- 3 議 事
  - 第10期ほほえみプラン21案について
- 4 その他
  - 第5回協議会開催日について
- 5 閉 会

**【資料内容】**

- ・資料説明文
- ・第10期ほほえみプラン21案

**【欠席状況】**

欠席者2名（杉木敏雄委員、福田幸夫委員）

**【会議の成立】**

委員総数15名の内13名が出席している。過半数を超えていたため会議は成立する。

**【会議概要】**

石川会長	事務局から説明をお願いいたします。後ほど、委員の皆さんのご意見を伺います。
事務局	<p>資料の1ページ目から始まる第1章、計画の策定に当たってになります。</p> <p>1ページの計画の趣旨や3ページの介護保険制度の変遷、5ページ、第2節、第9期計画の概要などを追加しております。</p> <p>12ページから始まります第2章、高齢者をめぐる状況については、前回の協議会の資料から表現の変更など、細かな修正を行っておりますが、内容に大きな変更点はありません。</p> <p>42ページを御覧ください。第3章、計画の基本的な考え方については、基本理念、基本方針、施策体系をまとめたものになっております。本協議会でも御意見をいただきましたが、現計画での基本施策であった認知症対策について、本年6月に成立</p>

した認知症基本法の施行を見据え、次期計画では基本方針の一つとして格上げをしております。

46ページを御覧ください。第4章、施策の展開になります。前回は事業名と指標のみしか提示できておりませんでしたが、今回は現状と課題、取組の方向性、事業の構成を基本施策ごとに挿入するとともに、現時点で101ある結びつく事業では、各事業の概要や所管が分かるように、担当課を加えてあります。

ここからの説明は、前回の協議会との資料の比較というよりは、現計画との記載と比較する形での説明、また、本計画の重点を説明させていただきます。

基本方針1、健康寿命の延伸では、結びつく事業として二つ、現計画から追加しております、48ページ、事業3、地域リハビリテーション連絡会の開催は、フレイル状態となった高齢者を元の生活に戻すには、リハビリテーション専門職の関わりが必要であり、連携を強化するため、定例会を行う予定です。

51ページ、事業9、ひとり暮らし高齢者あんしん相談は、コロナ禍で閉じこもりがちな高齢者を市の保健師等の訪問により生活上の相談に乗るために始めました。必要に応じて民生委員や地域包括支援センターにつなげるようにしております。今後は未実施者等を中心に実施したいと考えております。

58ページ、基本施策4、生活介護・介護予防の体制の充実です。

59ページ、生活支援コーディネーターの記述が事業21、事業22で、事業22の生活支援コーディネーターによる多機関連携の強化は、新たに記載しました。介護予防活動や高齢者同士の生活支援が地域で生まれていくためには、さらなるコーディネーターの地域への関わりが必要なため、事業21では、コーディネーターの増員を指標とともに、コーディネーターがより多機関と連携できるよう市でも支援します。ただ、担い手の人材の確保は容易ではないと考えております。

61ページを御覧ください。基本方針2です。生きがいづくり・社会参加の推進では、66ページをおめくりください。事業31、就労的活動支援コーディネーターの配置を新たに記載し、役割がある形での高齢者の社会参加を促進していきます。

67ページ、ここからが基本方針3になります。安心して住み続けられる住環境の整備ですが、69ページの事業35になりますが、前回の資料ではごみ出し支援と記載しておりますが、ごみ出しだけではなく、もっと広く住民主体による生活全般を支える仕組みづくりを進めていくことが必要であるとの考え方から、高齢者の生活支援サービスの協議という表現の取組に変更し、記載として初めてのものになっております。

76ページです。ここからが基本方針4です。地域で支える体制の充実で、新規取組として79ページの事業50、ヤングケアラーへの支援を新規に記載したものです。こども相談センターが設置しているヤングケアラー相談窓口の周知を図り、ヤングケアラーの把握に努めてまいります。

81ページ、在宅医療・介護の一体的な提供体制の充実です。下段の表で四つの場面ごとに分ける在宅医療と介護の提供体制の目指す姿を記載しております。国が記載を求めていることもあり、今回、記載のとおり整理をさせていただいております。

	<p>現計画には在宅医療の目標値として訪問診療の推移とみとり加算の取得率を掲載しており、本日の資料には漏れておりますが、引き続き記載していきます。</p> <p>86ページ、基本施策3の権利擁護の推進のうち、事業62、高齢者虐待防止及び擁護者支援ですが、現計画では指標を入れていませんでしたが、各件数について記載し、毎年状況を共有します。事業64の虐待防止連絡会議では、毎年共有をしております。</p> <p>87ページ、事業63、要介護施設従事者等による虐待の防止は、現計画では記載はありませんでしたが、施設による虐待の通報があるため、事業としての記載と通報件数を指標に入れております。</p> <p>92ページ、事業70の重層的支援会議の開催は、重層的な支援体制の整備に向け、令和5年11月に発足した困りごとマルっとサポートセンターの取組を推進していく旨を新たに記載しております。</p> <p>93ページからは、基本方針5、認知症の予防と共生に向けた体制の充実になります。基本方針に格上げしたもので、基本施策1、認知症の予防の推進と、96ページの基本施策2、認知症と共生する地域づくりの二つの施策を立て、それぞれの取組を細かく記載しております。</p> <p>認知症基本法では、国が策定する認知症推進基本計画を基本とし、市町村は認知症推進計画を策定することが努力義務とされております。その計画のベースになるものとしたいと考えております。</p> <p>102ページからは、基本方針6、介護サービス基盤整備の推進になります。高齢者独り暮らし世帯や高齢者夫婦のみ世帯が今後も増加することが見込まれている状況であり、看護つきの有料老人ホームの需要も多様な住まいの選択肢として増加することを見込みまして、整備条件としております。</p> <p>また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護についても整備予定で変更はありません。</p> <p>前回は整備について検討中としていました認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護ですが、事業所への調査の結果等から、認知症対応型共同生活介護を整備予定としております。</p> <p>117ページになります。最後の基本方針7になります。安定した介護保険事業の持続です。こちらは前回の協議会の資料と変更はありません。以上で御説明とさせていただきます。</p>
石川会長	ただいまの議事につきまして、御質問、御意見のある方、挙手をいただきたいと思います。
滝澤委員	43ページです。第2節の基本方針2に生きがいづくり・社会参加の推進とあります。その下に高齢者の学びや社会参加の機会の創出を目指しますということで、次のページの施策体系を見ますと、小さいところに基本方針2とありますが、そこを見ますと、いろいろな施策があるようですが、もう少し分かりやすく説明していくだくと分かるのですが、いかがでしょうか。
事務局	61ページが具体的な記載になっています。生きがいづくり・社会参加の推進で、

	<p>施策を二つ、生涯学習の支援と生きがいづくりの支援ということで、生きがいづくりの支援を重点にさせていただいております。</p> <p>62ページが生涯学習の支援ということで、まず一つ、スマイルライフ推進課では、公民館で実施している生涯学習の高齢者学級の推進をしていきます。次年度は、公民館を改め地域交流センター.LocalDateで条例改正が済んでおりまして、変更になっています。公民館の使われ方がこれまで以上に多様化していく可能性がありまして、生涯学習に加え、地域交流センター化に伴った中で地域での生きがいづくりはどうになるかということも市として進めていく必要があると思っています。</p> <p>もう一つ、地域住民のスマートフォンの活用を記載しております、公民館でスマホ講座を実施しております、高齢者のデジタルデバイド対策.LocalDateで、デジタルが使えない方に対しての支援をやっております。</p> <p>63ページの結びつき事業26ですけれども、新元気世代プロジェクト(LocalDate)というのは焼津市独自のもので、おおむね50歳以上の人人が早いうちから趣味などを身につける機会のある生活をしましょう.LocalDateを進めているところで、参加者もかなりいます。それも続けていくことと、27がスポーツの推進になります。</p> <p>64ページは、高齢者の社会参加の支援を記載しております、社会参加.LocalDateで高齢者が元気に居続ける.LocalDateで言われておりますので、その取組としましては、65ページの事業28の生きがい活動支援通所事業です。これは以前から行っておりますが、かもめデイサービスはウェルシップ、ぬく森は大井川のほほえみで、介護保険を受けていない元気の方が閉じこもりがちにならないように、送迎付きのデイサービスを実施しているところです。一つは、さわやかクラブの支援.LocalDateで29です。こちらは老人クラブ、サークルクラブが発展していくために支援をする取組です。</p> <p>66ページですが、就労支援.LocalDateで、高齢になっても働いている方は多くいらっしゃいまして、会社で働く方ばかりではないので、以前からシルバー人材センターで働き手が増えたらいいという取組が30番になります。</p> <p>31番は、就労的活動支援コーディネーターになります。普通の就労で賃金をもらうものではなくて、就労的な活動.LocalDateで、男性などが社会参加するに当たっては、手持ち無沙汰なことが嫌なことがあります、例えば農作業をしてジャガイモをもらうとか、ちょっとした就労の動機づけをしていかなければと思います。そうすると、提供してくれる事業者と行いたいと思っている人をつなげていくコーディネーターが必要になりますので、現在、市にはいませんが、来年度から配置していくと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
滝澤委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>この質問をしたのは、社会参加は非常に大事だということです。さわやかクラブでも強調しております、さわやかクラブでは、先日も私が申し上げたのですが、社会参加することによって健康が増進するかどうか、健康が維持できるという結果が内閣府から出ているのです。御存知だと思いますが、白書の中でも社会参加をす</p>

	<p>することによって、参加をする人たちの健康が常に保たれているという結果が数字として出ています。そういうことで、社会参加することは非常に大事です。</p> <p>ただ、社会参加をする場所です。今、言ったように公民館とか、そのほかに研修会、講習会など、いろいろなものがありますが、そういうところに出ていくことがあまりないです。この間も非常に交通事故が起きているということで緊急に交通会議をいたしましたし、その会議の中でも話がありましたが、結局、交通事故を起こしたりする人たちは、そういうところに参加していないのです。参加していない人たちをどうするのか。確かにいろいろな研修会や何かがありますが、それに参加しないのでは何もならないのです。そういうわけで参加をするためにはどうしたらいいか、私は非常に大事だと思っております。</p> <p>私どもの方針としては、さわやかクラブの会員だけではなくて、地域の人たちのところに行って、個別にこういうことがありますという説明を個別にしていかないと、これは難しいのではないかと思っておりまして、質問したわけでございます。</p> <p>以上でございます。ありがとうございました。</p>
石川会長	ありがとうございました。ほかにどなたかございますか。
青木委員	今の結びつく事業31番についてですが、就労的活動支援コーディネーターの配置ということで、介護保険を受けていらっしゃる方も事業の対象となるのかどうかを確認したいという御質問です。お願いします。
事務局	<p>基本的には対象だと思っています。ただ、できることは限られてくると思っていますが、まず元気な方が元気で居続けるために、滝澤委員からもお話をありました社会参加にこれからつながるといいということが一つあります。</p> <p>あと、社会的に認知症の方も仕事に切り分けを行うことでできる仕事もあって、例えば町田市では、認知症の方がデイサービスの活動の中で、洗車したり、公園を掃除したり、ポスティングをするとか、デイサービスの職員も同行しますが、それによって就労をしています。</p> <p>認知症の方は忘れるものもあるかと思いますが、そのひとときが充実していくことで、周辺症状みたいなものが抑えられていくこともありますので、介護保険を受けている方でマッチングをすれば対象になると考えております。</p> <p>以上です。</p>
青木委員	ありがとうございました。
石川会長	ほかにどなたかございますか。どうぞ。
金井委員	<p>最初に介護制度の変遷という感じで、もう介護制度もかれこれ30年近くになったのかと。もっと早くできていれば、私もそんなに苦労せずに両親の面倒を見ることができたと思うのですが、30年前というと、私の両親が倒れて、受け入れてくれる施設がなかったのです。そんなような時代から、今は地域包括支援センター等を中心いろいろなところで相談に乗っていただけるようなことで、随分と制度が発展してきたと思っておりますし、最初のところを見ていくと、いろいろな分析をよくされていると思いました。</p> <p>92 ページの困りごとマルっとサポートセンターが設置されて、これは他の市町村</p>

	はない制度ではないかと思っていますが、これを各課横断的に部署が集まって、いろいろな協議をながら進めていくということですが、具体的にどんなようなことがここで行われていくのか。我々はここへどういう相談を持ちかけたらいいのかという、その辺りを教えていただけるとありがたいと思います。
事務局	<p>困りごとマルっとサポートセンターは、今、オープンしたところでございますが、基本的にこのセンターの役割としましては、今までの相談窓口は、御案内のとおり、相談を受けていただくということなのですが、そこで例えばこの問題が複雑化・複合化して、困窮のお話が来ても、そのお宅に障害者の方がいるとか、シングルマザーのお宅だとか、一つの部署ではなかなか対応し切れない複合的な問題を抱えているお宅が増えているところで、複数の部署でもって対応を考えしていくことが必要です。</p> <p>それをこのセンターが各課を集めて調整して、重層的支援会議をしていくということで問題解決を図っていく部署になります。したがって、御相談につきましては、その方が主に支援を求めていいるといいますか、通常の相談窓口に行っていただいて結構ということになります。その流れで解決が難しいときに、このセンターを中心となって横の部署と会議を行っていく形になります。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、今、複合的な問題を抱えているお宅という形をやっているところでございますが、来年度に向けては、ひきこもりの方が制度としては一つのどこだという部署がないのです。したがいまして、そういうところやひきこもりの問題を抱えているお宅についても、例えばお子様がひきこもりというところで親御様が相談に来るケースもありますし、そのお宅ではひきこもっていることを問題にしていないお宅もあります。民生児童委員もそういう経験があると思いますが、周りの人たちはどうにかしたいと思っても、そのお宅は別に構わないでくれというようなお宅もあります。そういうお宅については、来年度、困りごとマルっとサポートセンターのアウトリーチ事業、相談事業をやっていく予定となっております。</p> <p>今までも市役所で市民の方々がいろいろな相談を受けてきて、それそれで解決もしておりますが、時代の流れで解決できない問題が生じているところ、また、制度の狭間でこれまで市役所等で対応しきれていなかったことがありますので、これらを解決するためにこの事業が生まれたところでございます。</p> <p>以上です。</p>
金井委員	もう一点、焼津市には外国人が5,200人ぐらいいます。5,200人いて、外国人が焼津市に就職の訓練とか、いろいろなところで住まれて、5,200人のうちのどのくらいになるか分からぬのですが、外国人の高齢者が出てくると思います。そういう外国人の高齢者というのは、日本人と同じように受け入れ体制は万全になっているのかどうか、その辺りはいかがですか。
事務局	<p>まずサービスにつきましては、介護保険料を納めている方については、日本人同様利用することができます。</p> <p>相談窓口としましては、同じように地域包括支援センターで対応をしています。</p>

	去年もありましたが、精神病を患う外国人高齢者ということで難しいケースもありましたが、対応しております。 以上です。
石川会長	ありがとうございました。次どうぞ。
滝澤委員	計画の策定に当たってのところの計画策定の背景の下に、介護人材不足にもつながっていますと出てきますが、その前に今後そういうことが起こってくると書いてあるのですが、介護人材不足というのは、今、介護訪問をする人材が不足していることを聞いておりますが、どのようにして人材を充足していくのか、その辺りは外国人に頼ろうとすると、言葉の問題や書類をつくったりするのに大変なことが書いておりましたが、確かにそういうことがあると思いますので、今後、人材不足の観点ではどのような施策を考えいらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。
事務局	まず外国人のお話はよくあると思うのですが、言葉の問題など、いろいろあります、これからは外国人の方も受入れていくことを考えていかなければいけないと思っております。ただ、焼津市だけではこの問題は難しくて、もちろん全国的なお話にはなってしまっておりませんので、県の事業であるとか、同じような問題を抱えていますので、お互いに協力しながら行っていきたいと思っております。 今は具体的にこれをしますという案がなかなかないものですから、これからといいますか、今までも検討しておりますが、なかなかいい案が出てこないのが現状でありますので、引き続きほかのところとも協力しながらこの問題に当たっていきたいと思っております。
滝澤委員	分かりました。 今のところ、はっきりした対策は出てこないということですね。
石川会長	介護の人材不足は、この前、お話したように全国的に行政のレベルで行ってくれないと、今、介護の中で問題なのは、在宅でヘルパーの年齢が7人に1人は70歳以上になっています。大変な状況になっているので、それには介護報酬を上げない限りは、皆さんはついてこないことがあるので、今回、上げていただいてどうなるかというところで、10万人以上のヘルプをしてくれる人がいなくなってしまいます。私がもし寝たきりになっても誰も来ないという状況が皆さん方にも生まれると思うので、差し迫った問題だと思っております。 ほかにどなたかいらっしゃいますか。どうぞ。
橋本委員	102ページに介護サービスの基盤整備の推進という形で、施設整備予定として3項目が挙げられているのですが、先ほど滝澤委員からもお話がございましたように、施設整備を行ったとしても、そこをオペレーションする人材、そちらのバランスが取れないと、仏作って魂入れず状態になってしまうのではないかということを心配しているのですが、その辺りについて、市としてはどのようにお考えになっているか、お聞かせいただきたいと思います。
事務局	102ページの整備予定で挙がっている下の三つについては、3年間の間にサービス量が不足してしまうということで、整備の予定に挙げております。 事業者に手を挙げていただいてコンペをやります。そのときの最重点課題は、今、

	<p>委員がおっしゃったように、人材を確保できるかできないか、そこを第一に考えて審査をして、できるところ、よりできるところに決めていくということで、今期でも一度事業者側の手が挙がらなかつたときがありましたけれども、何とか最終的には手が挙がってスタートできるようにしていますので、時期についても十分に注意しながら、人材確保最優先の審査項目にしてやっていきたい。そうしますと、比較的広域に展開している事業者が手を挙げる。そこが選ばれることがあって、保険制度ですので、一応提供するほうの責任で人はそろえてもらうのですが、より安心できそうなところにしていくというやり方で今までやっています。</p>
橋本委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それに関連して、ちょっと心配だったのは、119ページの外国人の人材の支援という形で、計画値のところが調整中となっていて、実際、私どもの建設業界も非常に人材不足ということで、外国人人材に頼らざるを得ないということで、既に民間レベルにおきましても、外国の大学とか、専門学校と締結しまして、日本語の教育を外国でやっていただいて、それに対して資金援助もします。そこで日本語をある一定水準、N3を目指しているのですが、そこをクリアした人材を日本側で受け入れています。</p> <p>実際に円安とマスコミが騒いでいるのですが、まだ実際の可処分所得とか、そういう水準で比べた場合、東南アジアですと、何だかんだ言っても日本のほうが1.5倍から2倍ぐらい給与水準が高いという状態になっておりますので、そういう意味で、国とか、県が行うのを待っているのではなくて、焼津市独自に私ども建設業界が取り組んでいるような、積極的に外国に出ていって、日本語教育を積んでいただいて、それを持ってくるとか、そういう独自施策を取ってはいけないという国とか、県の指導は多分ないと思いますので、そういう施策をぜひともやっていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>その点に関しましては、市でもプロジェクトチームを20ぐらい作っており、移住・定住促進というチームがありまして、まだ表には出ていませんが、そちらで議論が進んでおりまして、介護人材も移住・定住で確保すべき人材として挙がっていて、市内の介護事業所で、今、委員がおっしゃったように、ある国と市単位でやりませんかということで、民間で進んでやってくださっているケースがあって、もし必要なら大学に日本語コースをつくりますというお話まで来ているようですので、こうした民間の取組を今後焼津市としても介護のほうで取り入れて進んでいくだろうと、今、思っております。</p> <p>ただ、支援が市として難しいのは、国が違ってしまうと言葉が違う、習慣が違つて、受入れ団体も多岐にわたってしまうものですから、市として行うとすると、民間の団体の方が取り組んでくださることに対して、市としてできる支援をということで御意見をもらって、外国人に焼津市内に住んでいただくこととか、行動すること、そのことについて、できるだけ市としてもやっていく。就労の部分については、呼んでいただいた企業なり、民間の団体に面倒を見ていただくという形になろうか</p>

	ということで、今、進めているところです。
橋本委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>焼津市全体としては、DXの最先端を走っていこうという形で、全庁一丸となって、今、取り組まれていると思うのですが、私どもも最近何か国かの外国と仕事をさせていただいておりまして、無料のGoogle翻訳等でもかなりのレベルでトランスレーションできておりますので、そういった意味では、言葉とか、そういったものに逃げるという形ではなくて、せっかくDXに取り組まれておりますので、ぜひとも全庁横断的なお取組をしていただければ、きっといいものが生まれると思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
石川会長	ありがとうございました。ほかにどなたか御意見はございますか。どうぞ。
川合委員	<p>77ページの高齢者の外出支援サービス事業についてですが、今、タクシー運転手も減っていてという話もあるのですが、タクシー以外に何か外出支援は考えられているかということが一つです。</p> <p>もう一つ、79ページのヤングケアラーですが、今、焼津市にはどのくらいいらっしゃるのかということと、どのように啓発していくのかということをお聞きします。</p>
事務局	<p>外出支援サービスの説明をさせていただきます。外出支援サービスですが、要支援1と2の方と事業対象者の必要な方に対して、タクシーの基本料金分、660円を助成する制度になっております。</p> <p>介護予防のために使っていただくものなのですが、市としましては、外出支援サービスのほかに、デマンドタクシーや介護事業所のデイサービスなどで使っている送迎用の車で買物支援をしていただいたり、そういったサービスはあるのですが、今、デマンドタクシーは大井川地区などで行っておりますので、そういった結果を見ながら、市全体で進めていくものだと考えております。</p> <p>もう一点のヤングケアラーですが、これは社会的な問題になっているということで、まだ焼津市としての取組がすごく進んでいるわけではないのですが、79ページにありますとおり、一つは、中学生や高校生の未成年とか、18歳未満の方が、親、祖父、祖母の介護で非常に苦労されているということで、当事者のための相談について、こども相談センターに窓口を設けたというのが現状でございます。</p> <p>先ほど別の御質問があった重層的な相談支援体制ですので、ヤングケアラーの当事者のお子様がここに相談すれば、それは家庭全体の問題として、先ほどの困りごとマルっとサポートセンターにつなぐような格好で、高齢者の方の介護の問題だったり、生活困窮であったり、そういったものを複合的に解決する道筋につなげていくという体制はできたということです。</p> <p>どれぐらいお子様がこういう立場にいるかというのは、つかめていないのが現状でございます。今後、できるだけそういうものを相談窓口の周知やら、支援体制があるということをいろんな機会を通じて周知していきたいと思っております。</p>
石川会長	ほかにどなたかいらっしゃいますか。どうぞ。
吉田委員	ページ数は117ページになります。基本方針7、先ほどお話がありました介護人材

	<p>というところで御質問をさせてください。質問は介護人材のところで1点、あとは認知症のところで1点と2点御質問をさせてください。</p> <p>基本方針7の中の基本施策1、介護人材の確保・定着・育成というところで、ちょうど117ページの下に（1）～（3）がありまして、（1）の介護人材の裾野の拡大というところで御質問をさせていただくのですが、私も市内で介護施設を運営させていただいておりまして、実際に、今、介護の人を獲得していくのは、大変苦労しているところであります。</p> <p>実際に若い職員を採用するときに、採用面接もさせていただくのですが、そのときに、例えば高校生とか、若い人たちに何でこの世界を選んだのかとか、いつ興味を持ったのかという質問をよくさせていただきます。そのときに大体出てくるのが、小学生から中学生のときに福祉の体験などがあって、そのときから興味がありましたということを、8割方、お話をさせていただきます。</p> <p>こここの裾野を広げていくというところで、実際に小学生、中学生に福祉の体験、勉強する機会がないわけではないのですが、昔と比べると少し少なくなってきた感じであります。</p> <p>別個に焼津市の法人連絡会というものがあります。これは高齢者だけではなくて、児童、障害を含めて、法人連絡会のところでお話をさせていただいているのですが、法人のところでも次世代を担っていただく介護人材が少なくなってきたというところは大変苦労しておりますし、教育をいつやつたらいいのかというところは、小学校からする機会があればやっていきたいというお話をさせていただいているのですが、いざ小学校にそういった話を持つていっても、小学校はカリキュラムがたくさんありますし、すぐに入つていけないという問題もございます。今後の裾野を広げていくというところで、法人連絡会だけでは突破できない部分がありますので、また市のお力を借りて、裾野を広げていくためにも小学生から進めていったらいいと思っております。</p> <p>118ページ、これは事業が違うのかもしれません、介護入門的研修の開催というところで、ここにある中学校、高校という形を小学生に広げていただいて、展開していけたらいいと思うのですが、この辺りは御苦労もたくさんあるかとは思うのですが、調整ができるものなのか、一歩踏み出せるものなのか、お話を聞かせていただけたらうれしいと思います。</p>
事務局	今もお話があったように、実際の状況は、聞いてみると、小学生の頃からということであれば、今まで研修をやっていることのみが多かったのですが、やはりこれからは小学生のような小さい頃からそういったことに親しんでもらって、慣れてもらう、関わってもらうことが大事というか、そういう状況になってきてしまっているので、小学生が明日になったら二十歳になるわけではないので、小さい頃から育てていって、将来的に介護に興味を持ってもらうようにするために、今まで小学生からやったことはないのですが、教育もし、また事業者の皆様に御協力をいただきながら、そういったところも考えていきたいと思っております。
吉田委員	ありがとうございます。

	<p>私たち法人連絡会もそうですし、施設でも今後の人材というところは、しっかりと教育をしていきたいと思いますし、将来、福祉の仕事に就かなくても、福祉の目というものが若いうちからあると、もっといい形になると考えていますので、この辺りもまた御協力をいただければうれしいと思います。</p> <p>もう一点、質問をさせてください。100ページになります。100ページの一番下、84と書かれているところです。今回、認知症についていろいろな取組を網羅していただいて、今、私も家で認知症の母の介護をさせていただいております。この中で、100ページのところに認知症家族会との連携という記載があります。焼津市にも2か所家族会があったと思っていますが、実際に家族会の中でどんな活動をしているのかとか、細かいところまでは勉強不足で分からぬのですが、認知症の家族を抱えている方で、同じ境遇の方たちとお話をしたいと思われる方は多いと思うのですが、まだまだこの辺りの周知が少ないと感じています。</p> <p>あと、家族会で何が行われているのかよく分からないのですが、今後、認知症に力を入れていく中で、この開催が年に1回というのはちょっと少ないのではないかと思います。分からぬから御質問させてもらうのですが、せめて年に2回ぐらいないと、いろいろとお話を進めないのではないかと思うのですが、この辺りの見通しはいかがなのでしょうか。</p>
事務局	<p>家族会は、焼津地区に二つと大井川地区に一つございます。焼津の二つは認知症の家族会ということで活動しております、月に1回、例えば総合福祉会館に集まって、何をするというよりは、1人ずつお話を聞いてもらって、現状を確認するという会をされております。私もそこに参加したこともございまして、そういうお話をされる機会というのは、仲間がいるということで安心する材料にはなっているのではないかと思っています。</p> <p>意見交換会は1回としていますが、それ以外に認知症対策連絡会議に家族会の代表2名に委員として参加いただいているのと、あと、認知症疾患医療センターの会議にも家族会の方に委員として参加していただいたり、県の会議などにも参加していただいたり、意見をいただく場は多く設けているつもりでございます。</p> <p>1回ということについては、家族会の方も結構忙しくて、三つ集めて行うとなると1回程度という中で、それ以外にも何回も認知症の本人ミーティングにも家族会から来てくれたりするものですから、我々としては結構顔を合わせる機会が多いので、改まって1回行えればと思っております。今後少ないという意見があれば、1回と書いてありますが、2回行ったりしていきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
石川会長	ありがとうございました。ほかにどなたかございますか。どうぞ。
滝澤委員	93ページの基本方針5の下の71番のところに、こういう一文が書いてあります。「認知機能の低下が見られる高齢者を早期に把握し、適切な医療や介護サービスにつなげるため、医療機関において認知症スクリーニングを実施します」と書いてありますが、私たちは老人クラブですから、認知症の問題は研究しなければいけないし、いろんな講演をいただいたりしておりますが、医療機関における認知症スクリ

	ーニングというのはどういうことなのでしょうか。ちょっとお話をいただきたいです。
事務局	<p>こちらの認知症スクリーニングにつきましては、医療機関におけるということで記載してございまして、医療機関において特定健診と同時に生活機能チェックを行っておりまして、それは前のほうに書いてあるのですが、それと同時に、認知症のスクリーニングというのは14個の質問項目を設けまして、それに三項目以上該当しますと、今度、二次スクリーニングを実施します。</p> <p>そこで認知症っぽいということで、AからDの4段階がありまして、C、Dについては、医療機関に関わってもらったほうがいいというケースですので、地域包括支援センターにその情報が行きまして、個別訪問なりをして対応していく、受診につなげていくという取組をしてございます。</p> <p>以上です。</p>
石川会長	村松委員、どうぞ。
村松委員	<p>2点お伺いしたいというか、要望という形なのですが、最初に9期よりも10期のプランは、とても見やすくなっていると思っております。目にすっと入ってくる、工夫がされているということです。</p> <p>50ページ辺りになるかと思うのですが、居場所のことなどが焼津市内でも活発になってきているところで、男性の方の参加率が私の中では気になっていたのですが、今回、たまたま私の地域に回覧板が回ってきました、男性の方が興味を持ちそうなテーマでチラシをつくりましたという案内の回覧板が回ってきました。これだったらきっと男性の方も行きやすいのだろうと思いました。カメラのこととか、スマホのこととか、男性の方がいかにも興味を持ちそうなことをテーマにしながら、皆さんで集まっていますみたいなチラシだったのですが、ジェンダーのことがあるので、男性特化と言うとまた語弊があるのだと思うのですが、女性は性格的に外へ出やすいのですが、男性の方は地域の役をやらない限りは、おうちの中に閉じこもりがちなので、第1、第2、第3自治会くらいの皆さんが立ち上げたようですが、とてもいい居場所だと思いました。たくさん増えてほしいという願いが1点あります。</p> <p>もう一点は、79ページのところですが、49番、家族介護教室の開催というところで、令和4年度の参加人数が111人で、令和5年度の見込みが30人ということで、以前、お伺いしたときには、形式というか、やり方の変更があるということを何となくお伺いしたような気がしているのですが、人数が増えるならいいのですが、あまりにも人数が減っているので、何か注意書きがあると、初めて見た人も納得できるというか、これだと手を抜いているわけではないですが、数字的に気になるので、理由とか、いろんなことがお有りだと思うので、その辺りも明記していただくと、私たちのように質問できる機会がある人間ばかりが見るわけではないと思いますので、何か添えていただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
事務局	まず男性の居場所につきましては、60ページの地域ささえあい協議体の開催というところです。先ほどの生活支援コーディネーターを配置します。その方たちが地域の課題解決の話し合いの場の支援をするということで、焼津地区の協議体で話し合

	<p>われて、男性が出てこないということで、自治会の協力の元スマホ講座を開催しました。そこに来た人たちで、グループをつくってもらって、初めは体操や話合いなどをしてもらって、この5人で集まりたいということで、チラシも焼津地区の第2層協議体の参加者に確認の上、表現も直して、回覧板として回らせてもらいました。見ていただいたというのはうれしいと思っていまして、こういった取組が地域ささえあい協議体で話し合われていくと、囲碁をやったりするところもあったり、工夫をして、男性が出てくれればいいと思っています。</p> <p>あと、家族介護教室です。79ページの事業49です。令和3年度と令和4年度は市の主催で誰もが来ていいですという形で開催したため、人数が多くなっていて、注意書きをさせていただこうかと思っているのですが、今年度は地域包括支援センターごとに開催をしてもらって、例えば北部や大井川の地域包括支援センターは、男性の介護者だけに絞って集めて話し合う場とか、相談に乗るような会を1回開催しています。あと、南部地域包括支援センターでも公民館で開催したことがありまして、各地域包括支援センターの工夫の中でやってもらうということで、人数が少なくなっています。参加者を限定する場合もあり、少なくなっていますので、注意書きはさせていただきたいと思います。</p>
石川会長	<p>よろしいでしょうか。ほかにはどなたかいらっしゃいませんか。大丈夫ですか。</p> <p>先ほどの話ですが、小学校、中学校で特養に行って、いろいろな催物に参加しているのですが、特養とは一体何をするところなのか、どんな方々が入ってくるのか分からぬで皆さん一生懸命やってくれているのですが、例えば小学校の高学年ぐらい、こんなに大きなものを持っていくのではなくて、小さな小冊子、薄いものもつくってもらって、課外授業として、今、こんな仕組みだということを小学生の頃から行っていただけると、結構いいのではないか、注目が集まるのではないかと思います。</p> <p>今、介護保険料は40歳からですが、先々には30歳であったり、20歳に納めてくださいという時期が来るかもしれません。そのときに介護保険料はこんなに皆さんのためにになると、意識を持っていただくような取組を今のうちから行ったほうがいいのではないかと思いました。</p> <p>15年先ですが、69万人の介護人材の不足があります。そうすると、どうなるかというと、介護する人がいないわけですから、みんな自宅に戻るわけです。戻ると、家族が介護をしなければならなくなります。在宅医療が増えるかもしれないですが、ある意味家族の絆がつながるのかもしれません、それはそれで困った話になるので、ぜひ介護職を増やす方向で行っていただきたい。</p>
事務局	<p>難しいですが、焼津市の場合、福祉科がある高校もありますし、御承知のとおり、福祉大学もありますから、そういう意味で人材の確保という面では、他市よりは本来有利なはずなのです。ただ、それを生かしきれていません。</p> <p>おっしゃるとおり、生産年齢人口も絶対的に減ってしまうものですから、その中の働き手の取り合いになりますから、先ほどお話をあったように、できるだけDXとか、ITを使って、介護現場でも人でなくて済むところはそういう形で労力を軽減</p>

	<p>して、少ない人でもできるようにということで、そちらの努力をしながら人材を海外なのか、あるいは教育なのかを複合的にやっていくしかないと思います。</p> <p>そういった多くの分野にわたった取組を介護に限らず働き手を確保することを市はやっていかなければいけないと思います。その中でも特に医療と介護は人の生活、命を支えるものですので、個人的な意見ですけれども、最優先してくれればと思います。</p>
石川会長	ありがとうございました。それでは事務局へ返します。
事務局	<p>会長、どうもありがとうございました。</p> <p>皆様からいろいろな御意見をいただきまして、計画案の修正とか、今後の取組方のヒントになった部分もあるものですから、生かしていきたいと思います。</p> <p>今日御協議いただいた部分で修正かけられるところを修正かけまして、1月4日から23日にかけてパブリックコメントを実施する予定になっております。</p> <p>パブリックコメントの結果につきましては、次回の運営協議会で御報告させていただきたいと思っておりますが、第5回の協議会の開催日につきましては、令和6年1月30日の火曜日を予定しております。時間は午後1時から市役所1階1Bになります。</p> <p>それでは、本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、本協議会を閉会させていただきます。</p>